

島根 更生保護

保護観察協会
特集号

発行

更生保護法人 島根保護観察協会



萬福寺におけるお月見会
(益田地区保護司会提供)

平素より皆様方には、島根保護観察協会の事業推進につきまして多大なるご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。お陰をもちまして昨年度は当協会の所期の目的を達成し、更生保護事業の伸展に寄与することが出来たものと思っております。

さて、最近の我国の刑法犯の動向をみると、認知件数は減少し続けているものの、再犯者率は一貫して上昇する傾向にあるため、平成十八年には、関係省庁のみならず、地方公共団体をも再犯防止対策の実施主体と位置付けるなどの新たな視点から、再犯防止等を推進するため、法律が成立し、平成二十九年には、同法に基づき、国において再犯防止推進計画が策定されました。同法には、地方公共団体においても、地域の实情に応じた施策を策定し実施することや再犯防止推進計画を定める努力義務があることが明記されていることから、島根県においても、健康福祉部地域福祉課が窓口となり、平成三十九年度から国の委託を受けて地域再犯防止推進モデル事業が開始され、その中で令和二年の再犯防止計画の策定等に

ご挨拶

更生保護法人
島根保護観察協会
理事長 古瀬 誠



向けて、更生支援コーディネート養成事業や再犯防止に向けた広報・啓発活動が展開されています。こうした県の再犯防止への取り組みが、今後、県内各市町村にも広がり、各地域住民の方々の理解と協力を得ながら各市町村と国の機関・民間協力者等が連携して各市町村それぞれで地域の实情に応じた再犯防止推進施策が策定実施され、同推進計画が定められることに期待します。

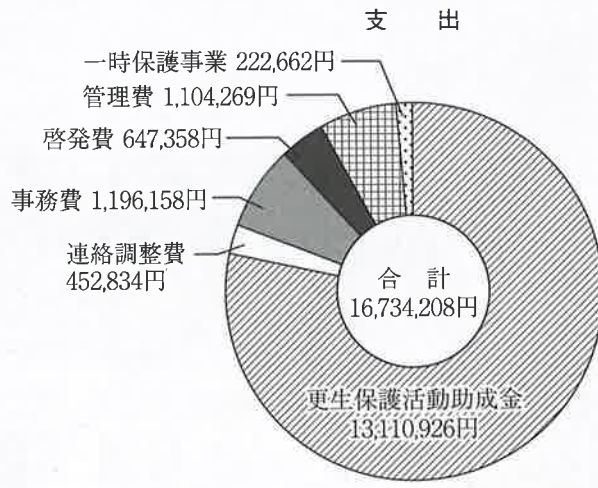
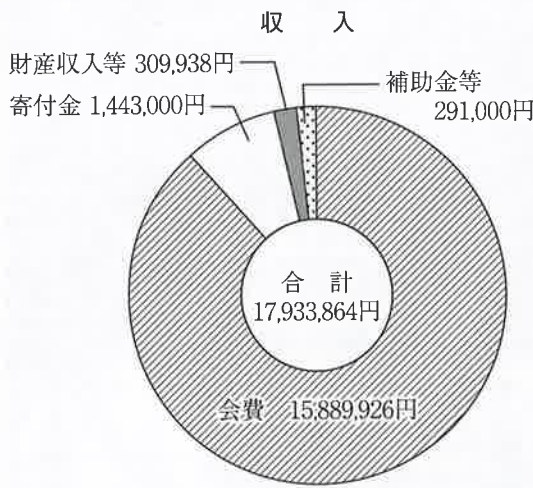
当協会といたしましてもこのような状況に的確に対処するため、島根県保護司会連合会、更生保護女性連盟、BBS連盟、更生保護法人しらふじ、就労支援者機構等の更生保護関係団体との連携のもと、一時保護事業及び連絡助成事業の充実に鋭意取り組むとともに国の機関や島根県等が実施する再犯防止施策の推進に協力していきたいと考えております。

終わりに、会員の皆様方をはじめ多くの関係各位の方のご理解とご支援に深く感謝申し上げますとともに、当協会の運営と事業の推進に引き続きご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。

平成30年度 事業報告及び決算報告

昨年度、協会の活動運営は、事業計画どおりの事業を実施することができました。会員の皆様や地域住民の温かい御支援・御協力ありがとうございました。

- 1 連絡助成事業
保護司活動、しらふじの運営及び更生保護女性連盟、BBS連盟、就労支援事業者機構に対する連絡、助成。
- 2 被保護者に対する一時保護事業
- 3 犯罪予防活動、啓発活動事業
第68回社会を明るくする運動の共催事業



令和元年度 事業計画と予算

定款の定めるところに従って、島根県における犯罪や非行をした人の立ち直りの援助と、犯罪や非行防止を図るために活動している特別法人です。

今年度は、次の方針で活動していきます。引き続き関係者の方々の温かい御支援・御協力をお願いいたします。

- 1 連絡助成事業
保護司会、しらふじ、更生保護女性連盟、BBS連盟、就労支援事業者機構活動への支援
- 2 被保護者に対する一時保護事業の充実
- 3 犯罪予防活動、啓発活動事業
第69回社会を明るくする運動の共催事業
- 4 更生保護制度施行70周年記念事業への協力

